

# 平成28年度教育行政執行方針



平成28年第1回占冠村議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

急激な少子高齢化に伴う社会活力の低下や、国際競争の激化など、社会が急速な変化を遂げる中において、将来を担う子ども一人ひとりが、将来「自立した社会人」として活躍できるよう、社会の変化に的確に対応する英知や技能、人や自然への優しさ、創造力豊かな感性、たくましく生きるための意欲など、「知・徳・体」の調和が

とれた「生きる力」を育む教育を推進してまいります。

昨年、4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会制度の一部が変わり、首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」が設置されるなど、首長と教育委員会がより緊密な連携を図ることが求められています。これまで以上に首長部局との連携強化により、本村教育の更なる発展をめざしてまいります。

生涯学習においては、地域にお

ける人と人とのつながりを深め、連帯感や支え合いの意識を高めるため、個人の生涯学習活動を団体の活動へ、さらには団体同士が連携した活動へと発展させ、さまざまな主体が学習を通じてつながることのできる地域社会が形成されるよう、生涯学習施策を総合的に推進する必要があります。また、学校・家庭・地域・行政が連携して子どもたちを守り育て

ていくためには、学校を取り巻く地域の方々に支援していただく仕組みを、より一層充実させていく必要があると考えております。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

## 学校教育の充実

小・中学校の学習指導要領では、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」からなる「生きる力」を育むことが重視されております。既に各学校において浸透

しているこの趣旨を活かして、一層の学校教育の充実を図り、家庭や地域社会と連携して児童生徒に望ましい生活と学習習慣を確立させ、体育の授業や運動部活動を通して主張的に健康な体作りに努めることなど、生涯学習の基

教育委員会としましては、これらを踏まえて学校の教育活動をより充実させるため、「教育環境の向上」と「学校施設の整備」に努めてまいります。

また、子どもたちにとって、地域や家庭も教育の場であります。地域に帰れば、地域の子として、地域の特色ある行事や郷土芸能の伝承活動に取り組んでおります。今後も、学校・保護者・地域との連携を深めて、それぞれの地域の特色ある文化や郷土芸能を大切にし、子どもたち自らが地域

の一員として守り育てていく心を育む学校運営に努めるとともに、小・中連携による学力向上に努めてまいります。

### (1) 確かな学力の育成

子どもたちが主体的に学習に取り組む態度を養い、基礎的・基本的な知識・技能を習得できるよう努めるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などをバランスよく育成するため、本村独自の義務教育9年間を見通し、た系統的・継続的な特色ある教育活動の推進に努めてまいります。

また、家庭との連携を図りながら、家庭との連携を図りながら、



ら、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に努めるとともに、特別な教育的支援を必要とする子どもたちが、必要とする支援や発達段階に応じた適切な教育を受けることができるよう、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた就学相談体制や指導の充実に努めています。

教員一人ひとりが教育課題に

対する理解と認識を深め、授業力や指導力、対応力など教員としての資質・能力を高めることができるように、今日的な教育課題に対応した研修や実践的な研修を実施を若手・中堅教員などに継承し、小・中学校教員の指導力の向上を図つてまいります。

変化の激しいこの現代社会の中で、子ども一人ひとりが自分の有用性に気づき、個々にふさわしいキャリアを積みながら、たくましく生きていく力を育てることは、極めて重要なことであります。そこで、各校にキャリア教育推進の呼び掛けと実態に応じた指導を行い、子ども一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育ててまいります。

### (2) 豊かな心の育成

生徒指導上の諸問題の解決を図るために、小・中学校間や保護者との連携を密にし、生徒指導体制の確立やスクールカウンセラーや指導力を活用した教育相談体制の充実を図ります。また、児童生徒が決められたルールを守るなかで、自ら行動を選択し、その行動に責任をもつことや、一人ひとりが、かけがえのない存在であることを、互いに尊重し共感的に理解した英語に関する調査研究授業などを実施し、英語教育の充実をめざしてまいります。

子ども一人ひとりが自分の有用性に気づき、個々にふさわしいキャリアを積みながら、たくましく生きていく力を育てることは、極めて重要なことであります。そこで、各校にキャリア教育推進の呼び掛けと実態に応じた指導を行い、子ども一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育ててまいります。

安全で快適な環境で児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、施設などの整備を

行うとともに、高度情報通信社会の中での情報活用能力の育成を図るため、教育用ICT機器の更新、拡充、システム改善など、学校のICT環境整備を進め、校務の効率化や校務情報化ネットワークを活用した学校経営改善に努めています。

グローバル化が加速する社会において、コミュニケーション能力を發揮し、主体的に行動できる人材を育成するため、引き続き外国人語指導助手の派遣事業、アスパン短期交換留学事業を推進するとともに、児童生徒が英語を用いたコミュニケーションを図る力を育成するため、中学校と連携した英語に関する調査研究授業などを実施し、英語教育の充実をめざしてまいります。

生徒指導上の諸問題の解決を図るために、小・中学校間や保護者との連携を密にし、生徒指導体制の確立やスクールカウンセラーや指導力を活用した教育相談体制の充実を図ります。また、児童生徒が決められたルールを守るなかで、自ら行動を選択し、その行動に責任をもつことや、一人ひとりが、かけがえのない存在であることを、互いに尊重し共感的に理解した授業を進めるとともに、子どもたちの立場にたち、内面に触れる生徒指導を徹底し、児童生徒の理解を進め、生徒指導上の諸問題の未然防止に努めます。

特に、いじめ問題については、どの子にも、どの学校にも起こりうる問題として切实に受け止め、徹底して取り組むべき重要な課題であるため、各学校において、いじめ問題の早期発見、早期対応に努め、問題の悪化を防止して解決に結びつけるための取組を推進します。

たちの他者を思いやる気持ちや自尊感情を育むとともに、相手の立場を理解し支え合う心を育むことで、自己の成長を促すため、学校教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図つてまいります。

生徒指導上の諸問題の解決を図るために、小・中学校間や保護者との連携を密にし、生徒指導体制の確立やスクールカウンセラーや指導力を活用した教育相談体制の充実を図ります。また、児童生徒が決められたルールを守るなかで、自ら行動を選択し、その行動に責任をもつことや、一人ひとりが、かけがえのない存在であることを、互いに尊重し共感的に理解した授業を進めるとともに、子どもたちの立場に立ち、内面に触れる生徒指導を徹底し、児童生徒の理解を進め、生徒指導上の諸問題の未然防止に努めます。

特に、いじめ問題については、どの子にも、どの学校にも起こりうる問題として切实に受け止め、徹底して取り組むべき重要な課題であるため、各学校において、いじめ問題の早期発見、早期対応に努め、問題の悪化を防止して解決に結びつけるための取組を推進します。

### (3) 健やかな体の育成

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっており、「生きる力」の重要な要素であります。

子どもたちが生涯にわたつて運動に親しむことができる資質や能力を高めるため、発達段階や系統性を踏まえた取組の推進や、教育活動全体を通して、学校体育、学校保健の充実、児童生徒の体力の向上及び心身の健康の保持増進に努めてまいります。

また、体育科・保健体育科授業の質を高めるため、体力テストを小・中学校全学年・全学級で実施し、その結果を基に指導内容・方法の工夫や改善に努めるとともに、一校一取組運動など児童生徒の実態を踏まえた体力向上に向け取組の充実に努め、家庭と連携して児童生徒の基本的な生活習慣の定着を図つています。

### (4) 地域とともに歩む学校づくりの推進

児童生徒にとってよりよい教育環境をつくるには、学校・家庭・地域との連携が強く求められています。

子どもたちの教育活動や学校運営に関する情報を家庭や地域に公表し、説明するとともに、保



護者や地域住民の理解と参画を得ながら、学校・家庭・地域との連携のもと、開かれた魅力ある学校づくりに努めてまいります。また、地域人材の活用や地域住民によるボランティア活動などを通して、学校や子どもたちを支援する取組を推進するなど、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を育む体制づくりを進めため、社会教育と学校教育の一層の連携強化を図つてまいります。

### (5) 就学機会への支援

多様な就学機会への支援につきましては、経済的理由により就

近年、生涯学習による生きがいや健康づくり、地域づくりを実践しようという意識が高まるなか、多くの方が生涯学習に取り組むようになっています。これから生涯学習を推進していく上では、学習機会の提供を受けるだけでなく、自ら積極的に学び、学習成果を地域に還元するなかで自己実現を図る視点が重要となっています。

「いつでも、どこでも、だれでも、何度でも」生涯学習活動に取り組むことができる環境を充実させ、村民一人ひとりが学びを通して得た力を地域づくりに活かせるよう努めてまいります。

## 社会教育の充実

学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの就学支援や通学支援のほか、奨学資金の貸与により高校や大学等への

進学に対する支援をし、保護者の費用負担の軽減を引き続き図つてまいります。

### (1) 家庭教育の推進

「子どもは家庭でしつけ、学校で学び、地域で育つ」と言われているように、子どもから大人への人間形成において家庭での子どもの教育は重要です。

このため、幼児期・少年期・思春期の子どもを育てる親を対象

に「家庭教育講座」などの事業を、保育所、小・中学校やPTAと協力しながら実施し、家庭教育力の向上をめざしてまいります。

また、公民館等においても保育所、小学校及び中学校と連携し、保護者の子育て支援や家庭教育に関する情報提供、学習機会の充実に向けたさまざまな機会・資源を活用し、より幅広く積極的な支援を進めてまいります。

学校図書室の機能を効果的に活用することで、多様な読書活動を一層定着させるため、「占冠村読書活動推進計画」に基づき、関係機関と連携をとりながら子どもの年齢や興味に応じた多様な資料の収集・提供などを行うとともに読書活動を促すための行事を実施し、読書環境の整備を進めます。

### (2) 生き生きと学ぶ生涯学習の推進

21世紀は、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での

活動基盤として、新しい知識・情

報・技術が飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代であると

言われています。

知識基盤社会においては、生涯にわたつて、あらゆる機会に、あらゆる場所において、学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる生涯学習社会の実現が求められています。誰もが若年期から高齢期まで生涯を通じて、自らに適した手段や方法を選択しながら、必要とする知識・技術を習得できる質の高い生涯学習環境の整備に努めてまいります。

### (3)芸術文化の振興



芸術・文化を大切にする社会を形成するために、自主グループや

もが若年期から高齢期まで生涯を通じて、自らに適した手段や方法を選択しながら、必要とする知識・技術を習得できる質の高い生涯学習環境の整備に努めてまいります。

### (4)スポーツの振興

芸術・文化を大切にする社会を形成するために、自主グループや

「スポーツ・レクリエーションの振興」につきましては、村民の皆様が明るく豊かで活力に満ちた生活を営むことができるよう、いつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを進めてまいります。

## むすびに

各年齢層に応じた各種事業を推進し、一人でも多くの方がスポーツに親しんでいただけるようスポーツの更なる普及活動を開してまいります。

特に、子どもの体力の低下傾向が指摘されるなか、家庭・学校・地域が連携して子どもが積極的

特に、郷土芸能については、後継者育成が大きな課題であり、村民への普及啓発や団体活動の支援とともに、地域・行政などと連携して、保存伝承活動の充実に努めてまいります。

芸術・文化団体の育成と支援を継続するとともに、地域に根ざした芸術・文化活動がより一層、活発化活動の活性化が図られるよう、情報の提供及び発表の場や参加する機会の拡充をめざしてまいります。

### (5)社会教育施設の充実

社会教育施設については、多様化するニーズを踏まえ、施設の改修や設備の更新を計画的に実施するとともに、村民が安全で快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができるよう施設管理に努め、利用促進と計画的な施設整備を進めてまいります。

また、社会教育施設は、個人の学びの場であると同時に、仲間づくりの場であり、地域づくりの拠点機能を持つ施設としても位置



以上、平成28年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げましたが、教育委員会といたしましては、教育に対する村民の皆様の大きな期待に応える力を持っています。心からお願い申上げ、教育行政執行方針とさせていただきます。

いる所存であります。

今後とも、村議会議員の皆様並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申上げ、教育行政執行方針とさせていただきます。